

第 27 回宮古市新型コロナウイルス感染症暮らし・経済対策本部会議概要

日 時 令和 2 年 12 月 1 日 (火)
午後 4 時 05 分から 4 時 25 分まで
会 場 市役所 4 階災害対策本部室

<出席者>

- (本部員) 市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、危機管理監、議会事務局長、教育部長、会計管理者
- (幹事他) 総務課長、財政課長、税務課長、企画課長兼公共交通推進課長(代理)、秘書課長、環境生活課長、福祉課長、こども課長、産業支援センター所長、産業支援センター主幹、観光課長、建設課長、経営課長、危機管理課長、教委総務課長、学校教育課長、各総合事務所長(新里総合事務所長は代理)

1 開会

2 協議・決定内容等

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う暮らし・経済対策について 【11/30 時点】

①実施状況について

- ・新生児特別定額給付金は、対象 152 世帯のうち、振込決定 150 件 (1,500 万円)。
- ・中小事業者向けの市独自支援策のうち、資金利子及び保証料補助は、申請 56 件、うち振込決定 56 件 (37,754 千円)。
- ・市内観光施設等利用促進事業「みやこ宿泊割第 2 弾」は、利用者数 10,956 人 (32,868 千円)。
- ・団体旅行等誘致事業は、利用者数 1,130 人 (3,390 千円)、教育旅行等利用促進事業は、利用者数 1,879 人 (5,637 千円)。
- ・大学生等修学継続支援事業は、申請及び振込決定 748 件 (37,400 千円)。

②その他

- ・12 月 2 日の岩手日報朝刊紙面に宮古市の特産品、飲食店情報等を掲載する。※特産品等販売促進事業である情報発信業務委託により実施するもの。

(2) 相談窓口の状況

- ・4/2 に相談窓口を設置して以降の相談件数は、次のとおり(件数は、11/30 までを集計)。
 - ア 市民の暮らしに関する相談窓口 2,635 件(前回と変わらず)
 - イ 事業者の経営・雇用に関する相談窓口 292 件(前回比 2 件増)。
 - ウ 市税徴収猶予相談 58 件(前回と変わらず)。
 - エ 水道料金等支払期限延長相談 13 件(前回と変わらず)。

(3) その他

- ・次回本部会議は、12 月 23 日(水)、感染症対策本部会議終了後に行うこととして調整する(会場は、市役所 4 階災害対策本部室)。

3 閉会